



2025 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード番号 7205 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

(訂正)

「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

2025 年 4 月 24 日に発表いたしました「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」について訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお詫びして訂正いたします。訂正箇所には下線を付しております。なお、数値データについては、訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の発表後に、添付資料 15 ページ「3. 連結財務諸表及び主な注記(5) 連結財務諸表に関する注記事項(連結損益計算書に関する注記)」に記載の北米認証関連損失の金額について誤って記載していたことが判明したため、訂正するものであります。

2. 訂正の内容

<訂正前>

(北米認証関連損失)

当社並びに当社米国及びカナダ子会社は、2023 年 10 月 19 日付で、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所において訴訟を提起され、カナダケベック州上級裁判所においても同様の訴訟を提起されておりましたが、2024 年 9 月 26 日、原告団との間の和解契約について当社取締役会で承認しました。本件和解に伴い、5,885 百万円を特別損失に計上いたしました。

また、2025 年 1 月 16 日に開示しました「エンジン認証問題に関する当社及び当社米国子会社と米国当局との和解に関するお知らせ」のとおり、当社及び当社の米国子会社は、米国当局との間で、米国市場におけるエンジンの排ガス認証試験及び性能の問題について和解(以下「本件和解」といいます。)に至りました。

本件和解により、刑事制裁金及び民事制裁金を支払うことに合意しました。また、民事和解において当局の承認を得た上で、対象エンジンの市場措置並びに環境負荷軽減プロジェクトを実施いたします。さらに、米国で提起された暫定的な集団訴訟の和解及び米国当局との民事和解並びにカナダで提起された暫定的な集団訴訟の和解において、車両の延長保証を実施いたします。当連結会計年度に上記、費用として 260,478 百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、民事制裁金及び環境負荷軽減プロジェクトにかかる費用については認証関連損失引当金、市場措置及び延長保証にかかる費用については製品保証引当金にそれぞれ計上しておりますが、刑事制裁金については 2025 年 3 月に東ミシガン地区連邦地方裁判所の判決にて確定・発効した有罪答弁合意書記載の金額に基づき、未払金及び長期未払金に計上しております。

<訂正後>

(北米認証関連損失)

当社並びに当社米国及びカナダ子会社は、2023年10月19日付で、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所において訴訟を提起され、カナダケベック州上級裁判所においても同様の訴訟を提起されておりましたが、2024年9月26日、原告団との間の和解契約について当社取締役会で承認しました。本件和解に伴い、5,885百万円を特別損失に計上いたしました。

また、2025年1月16日に開示しました「エンジン認証問題に関する当社及び当社米国子会社と米国当局との和解に関するお知らせ」のとおり、当社及び当社の米国子会社は、米国当局との間で、米国市場におけるエンジンの排ガス認証試験及び性能の問題について和解（以下「本件和解」といいます。）に至りました。

本件和解により、刑事制裁金及び民事制裁金を支払うことに合意しました。また、民事和解において当局の承認を得た上で、対象エンジンの市場措置並びに環境負荷軽減プロジェクトを実施いたします。さらに、米国で提起された暫定的な集団訴訟の和解及び米国当局との民事和解並びにカナダで提起された暫定的な集団訴訟の和解において、車両の延長保証を実施いたします。当連結会計年度に上記、費用として252,528百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、民事制裁金及び環境負荷軽減プロジェクトにかかる費用については認証関連損失引当金、市場措置及び延長保証にかかる費用については製品保証引当金にそれぞれ計上しておりますが、刑事制裁金については2025年3月に東ミシガン地区連邦地方裁判所の判決にて確定・発効した有罪答弁合意書記載の金額に基づき、未払金及び長期未払金に計上しております。

以上